

ケアハウス 砥部オレンジ荘

重要事項説明書

様

このたびは、当施設にご入居いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約が成立したことにより、ご入居者の方に、次の事項についてご説明いたします。

1 経営者の名称及び主たる事務所の所在地等

(1) 施設経営法人

< 法人名 > 社会福祉法人 砥部寿会
< 代表者 > 理事長 菅原 哲雄
< 設 立 > 平成 6 年 3 月 1 6 日

(2) 事業所の概要

事業所の種類	軽費老人ホーム ケアハウス
事業所名	ケアハウス 砥部オレンジ荘
所在地	〒791-2132 愛媛県伊予郡砥部町 大南2267番地
電話番号	089-962-7820
FAX番号	089-962-7822
施設長	菅原 哲雄
営業日	年中無休
受付時間	午前8時30分～午後5時30分
開設年月	平成 7 年 4 月 1 日

2 提供する各種サービス

- 当施設はご契約者に対して、以下のサービスを提供します。
 - (1) 生活相談及び助言
 - (2) 食事の提供
 - (3) 入浴の準備
 - (4) 緊急時の対応
 - (5) 夜間の管理体制
 - (6) 介護保険サービス等の利用
 - (7) 保健衛生
 - (8) 利用者の活動への協力
 - (9) その他、県が定める「愛媛県軽費老人ホームの整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、必要とするサービス

- 提供方法については、別途、管理規程において定めています。

3 提供サービスの利用料等

- ご契約者が、お支払になる利用料金及び支払方法は以下のとおりとなります。

(1) 生活費、サービスの提供に要する費用、ご契約者が居室において使用する電気料金及び付加的サービス（入居者が希望するケーキ等嗜好品）に要した費用などを合算した料金をお支払い頂きます。

	金額	摘要
生活費	¥46,334-	
冬期加算	¥1,970-	11月から3月まで
事務費	¥	前年の所得による。
室料	¥8,000-	
電気	実費	従量電灯A料金
その他	実費	希望する嗜好品等
合計		

(4月から10月)

- 利用料金(生活費+事務費+室料) _____円 + 電気料金及びその他

(11月から3月)

- 利用料金(生活費+冬季加算+事務費+室料) _____円 + 電気料金及びその他

(1) 生活費等の利用料金は、管理規程『別表』に定めております。
 (2) 利用料金等は、県の改正に準じて、見直します。
 (3) お支払いは、前月分を当月の末日までにお支払頂きます。
 (4) 口座振替の場合は、口座振替指定日といたします。

- 利用料金の内、事務費は、契約締結時及び入所後毎年の事務費改定時に、速やかに収入申告書及び収入・支出についての挙証書類を施設長に提出して頂きます。審査の上、事務費の改定を行います。

- 利用料の内、生活費は、ご契約者が、入院あるいは他施設に入所した場合は、生活費（月額食材費を当月の日数の日割り計算で得た月額食材費に入院日数を乗じたもの）を減額または免除します。この場合、ご契約者は入院を証明する書類を施設長に提出して頂きます。

4 サービスの提供期間

- サービスの提供期間は、契約を締結した日からとしますが、契約が解除されない限り、同じ条件で更新します。

5 苦情処理の受付について

- 当施設では、苦情を受け付ける窓口を設置しています。
(1) 苦情窓口 担当者：ケアハウス主任又はケアハウス施設長
(2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分
但し、緊急の場合等、この限りではない。

軽費老人ホーム（ケアハウス）への入居に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名 軽費老人ホーム（ケアハウス）砥部オレンジ荘

説明者職員 印

私は本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、軽費老人ホーム（ケアハウス）への入居に同意しました。

利用者住所

氏 名 印